

第1章 北部地域

1 - 1 地域の特性と課題

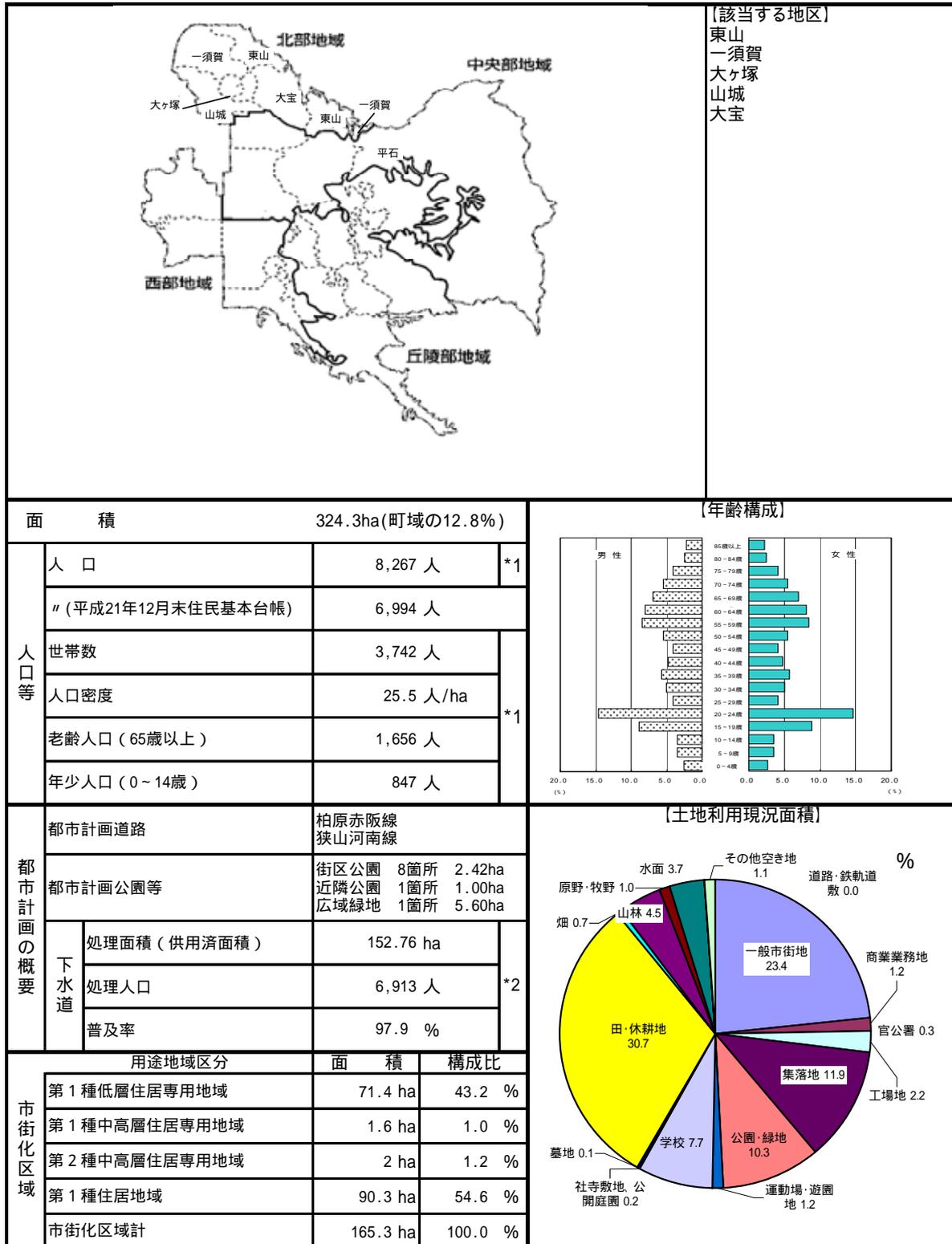
地域の現況は、地域カルテ、現況図に示すとおりです。

地域の現況を踏まえ地域の特性と課題をまとめると次のようになります。

地域の特性	<ul style="list-style-type: none">・ 住宅団地や既存集落地等からなる市街地が形成されており、町内でも人口が集積している地域です。・ 一須賀古墳群を保存するため整備された近つ飛鳥風土記の丘や博物館があり、歴史的環境に恵まれた地域です。・ 地域西部には、まとまった農地が広がっています。・ 大阪芸術大学が立地しており、学生の居住が多くみられます。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 大阪芸術大学や歴史的資源を活かした拠点づくりを行うための土地利用求められます。・ 大宝地区については、低層の戸建て住宅地としての良好な住環境の保全が求められます。・ 集落地から発展した市街地にあっては、スプロール的な市街化を抑制し、狭隘道路の解消など良好な市街地の形成が求められています。

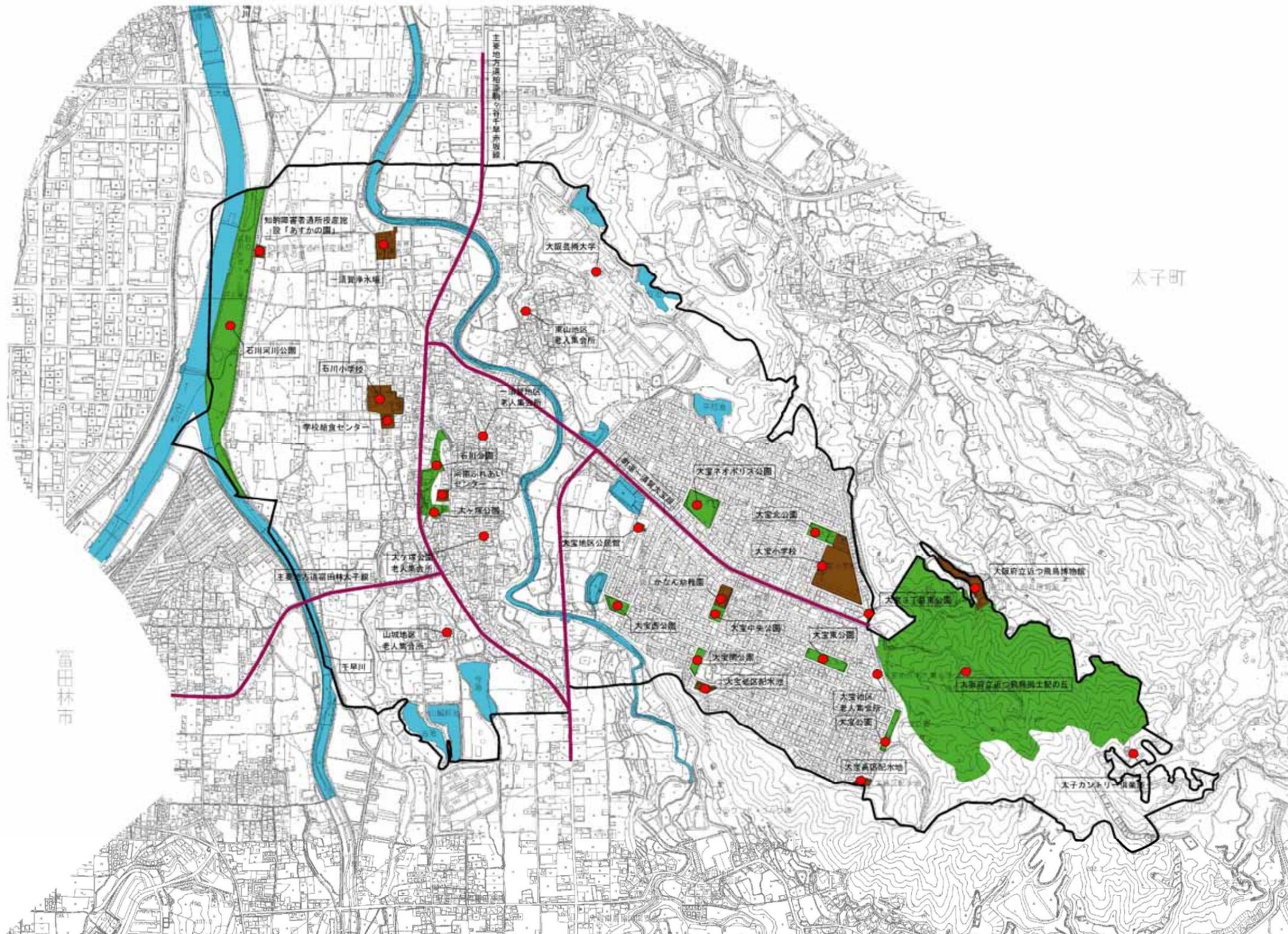
第1章 北部地域

地域カルテ



*1:平成17年国勢調査 *2:平成21年4月1日

地域別現況図



第1章 北部値域

1-2 地域の将来像

本地域の将来像として、テーマと地域づくりの目標を次のように定めます。

まちづくりのテーマ

歴史と文化、にぎわいのあるまちづくりをめざして

地域づくりの目標

本地域においては、歴史と文化がかおり、一方ではにぎわいのある暮らしやすい都市環境の創出をめざし、都市基盤施設等の整備を図りつつ良好な市街地環境の保全、形成に努めながら、大阪芸術大学や近つ飛鳥風土記の丘・博物館などを活かした個性と魅力のある環境づくりを進めます。

第1章 北部値域

1-3 地域づくりの方針

本地域においては、次の方針に沿って土地利用、都市基盤施設等及び住環境等の整備を進めます。

北部地域のまちづくり方針

本地域は、集落地から発展した市街地と住宅団地が共存しており、既成市街地の都市基盤の整備を図るとともに住環境等の保全を図る必要があります。また、農業的土地利用との調整を図りながら、市街化調整区域における地区計画制度を活用し、うるおいのある計画的な市街地の形成をめざします。

また、歴史・文化的特性を活かし、教育・文化・業務施設の立地誘導を図るとともに、住民等の生活利便性の向上をめざした土地利用を推進します。

市街地に隣接する近つ飛鳥風土記の丘や優良な農地等については、個性と魅力ある環境として保全、活用を図ります。

(1) 土地利用の方針

市街地

ア) 住居専用地

- ・ 大宝地区については、今後とも低層の戸建て住宅を中心とする良好な住宅地としての土地利用の保全に努めます。

イ) 一般住宅地

- ・ 既存集落から発展した石川地区の既成市街地については、集落コミュニティを尊重した細街路網等の整備を進めながら、住居系の土地利用の推進に努めます。
- ・ 石川地区の市街化区域に隣接した区域については、地区計画の活用による良好な住宅地としての土地利用を図ります。

ウ) 住商複能地

- ・ 延伸事業が進められている山城バイパス及び町道一須賀大宝線沿道においては、周辺の住環境に配慮しつつ、住宅をはじめ、商業・業務施設の適切な整備が図れる土地利用の推進に努めます。

エ) 教育施設地

-
- ・ 大学の区域については、教育施設地として位置づけ、良好な教育空間の保全・形成に努めます。

農地

- ・ 石川地区西部に広がるまとまった農地については、農業生産基盤の整備を図りつつ、優良な農地の保全に努めます。

主な公園・緑地等

- ・ 近つ飛鳥風土記の丘や石川河川公園については、それぞれの特性を活かした活用策を検討します。

(2) 都市基盤施設等の整備方針

1 道路・交通

都市計画道路の整備

- ・ 都市計画道路柏原赤阪線及び狭山河南線について、近隣自治体と協力しながら早期事業化を促進します。

府道の整備

- ・ 南阪奈道路方面につながる主要地方道富田林太子線(山城バイパス)の延伸整備(町道一須賀大宝線の交差点から主要地方道富田林太子線方面)を促進します。

町道等の整備

- ・ 既成市街地においては、安全性や利便性の向上を図るため、道路の新設や狭隘道路の拡幅、隅切りの確保などに努めます。特に、狭隘道路については、建築行為時に道路中心線からの後退による整備を検討します。

交通安全施設等の整備

- ・ 主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線など幹線道路について、歩行者等の安全性を確保するため、大阪府との連携を図りながら歩道整備等を進めていきます。
- ・ 道路照明灯や信号機などの設置を関係機関との連携のもと、引き続き行っていきます。

第1章 北部値域

民営バス交通の充実

- ・ 幹線道路網の整備状況や市街化動向などにあわせて、路線バスの運行回数やルート
の充実などを、関係機関に要望します。

2 公園・緑地

都市公園等の整備・確保

- ・ 広域緑地である石川河川公園の整備を促進します。
- ・ 市街地におけるオープンスペースの確保を図るため、人口規模や誘致距離などを
考慮し、街区公園等の適正な配置を検討します。
- ・ 住宅地開発にあたっては、公園・緑地の適正な配置を誘導するとともに、周辺の
環境との調和に配慮します。

地域特性を活かした公園等の活用

- ・ 河南町を特徴づけている近つ飛鳥風土記の丘については、歴史文化拠点として有
効な活用策を検討します。

身近な公園・広場の確保

- ・ 身近な遊び場等の広場として、ちびっこ老人憩いの広場の確保を引き続き行って
いくとともに、ポケットパークなどの整備を検討します。

その他の緑地の確保

- ・ みどり豊かな市街地環境の創出を図るため、学校等の公共公益施設の緑化に努め
ます。

3 上水道・下水道・河川

上水道

- ・ 今後の市街化動向を見極めながら、管網等の水道施設の整備に努めます。
- ・ 老朽化した配水管については、計画的に布設替えを行っていきます。

下水道等

-
- ・ 河南町下水道基本計画に基づき、公共下水道整備を計画的に推進します。
 - ・ 浸水の防除を図るため、公共下水道の整備状況にあわせて、市街地内を対象とした雨水排水の整備を推進します。
 - ・ 供用開始された区域については、水洗便所改造資金助成制度による助成金の交付、融資あっ旋などを行うとともに、広報活動などの充実により、水洗化を促進します。

河川

- ・ 一級河川梅川の改修を促進します。

4 その他の施設

- ・ 石川小学校の跡地利用について検討します。

(3) 住環境等の整備方針

1 都市防災等

消防

- ・ 消防施設や資機材の充実を図ります。
- ・ 市街地においては、消防水利の整備、充実に努めます。
- ・ 平和池や今池等のため池を緊急時の消防水利として、水源の確保を図ります。

主要な公共公益施設の耐震化、不燃化

- ・ 災害時に避難所となるかなん幼稚園の耐震化を進めるとともに、その他の主要な公共施設等の耐震化、不燃化を検討します。

防災拠点、避難路等の確保

- ・ 避難路として重要な機能を担う主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線などの幹線道路については、交通安全施設の充実を図ります。
- ・ 石川河川公園、大宝ネオポリス公園その他身近な避難地となる公園、広場や避難所となる公民館、集会所等の防災機能の充実を図ります。
- ・ 石川地区においては、延焼防止機能や避難路としての機能の充実を図るため、狭

第1章 北部値域

隘道路の拡幅整備に努めます。

2 住環境

- ・ 大宝地区については、すでに戸建て住宅を中心とした落ち着いた住環境が形成されていますが、現在の環境を維持し、さらに向上を図るため、引き続き地区計画制度による住環境の保全・形成に努めます。
- ・ 石川地区の既成市街地については、戸建て住宅と共同住宅並びに生活利便施設等が調和した良好な環境の形成に努めます。また、開発行為にあっては、適正な規制と誘導により定住魅力ある良好な住環境の整備に努めます。
- ・ 建築物の建築にあたっては、形態、色彩などが周囲の環境と調和するよう誘導に努めます。また、工場等については、公害発生の予防に努めるとともに、周囲の住環境に配慮した環境づくりの誘導に努めます。
- ・ 新たに市街化を図るところについては、無秩序な市街化を防止するため、開発許可制度の運用や市街化調整区域における地区計画制度等の活用により、計画的な市街地への誘導に努めます。

3 景観

自然景観の保全

- ・ みどりの景観として近景を構成している近つ飛鳥風土記の丘や市街地の周辺に残る斜面地などの緑の保全に努めます。

郷土景観等の保全・形成

- ・ 市街地周辺に広がる良好な田園景観については、農業振興を図りながら、その保全に努めます。

市街地景観等の保全・形成

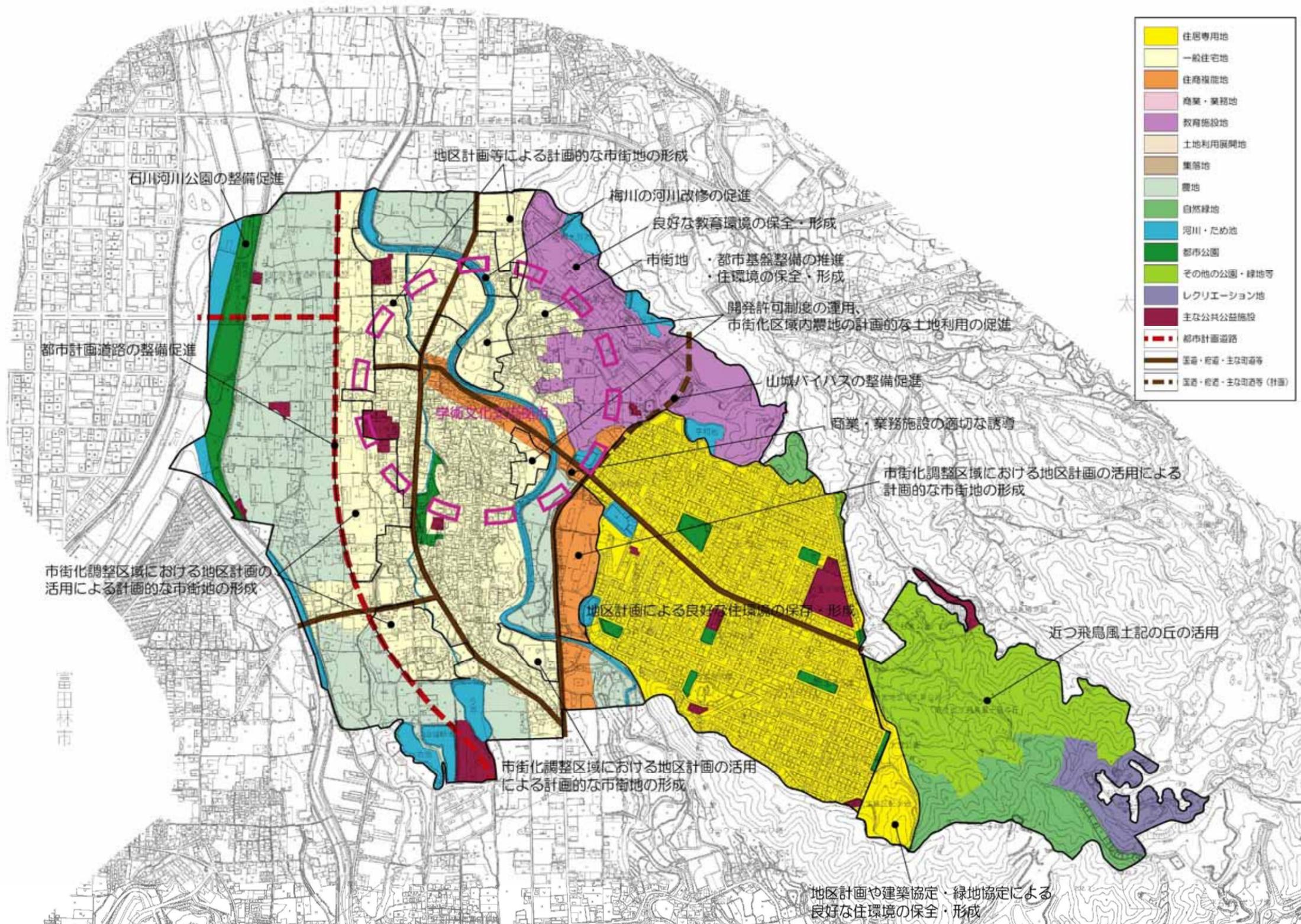
- ・ 大宝地区については、地区計画制度等により、周辺の景観と調和したみどり豊かで落ち着いた景観の保全、形成に努めます。
- ・ 市街地の景観要素として重要な都市公園の保全、整備を進めます。
- ・ 主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、山城バイパス、町道一須賀大宝線については、魅力的な道路景観の創出を図るため、沿道の建築物等の美観誘導、屋外広告物の

規制等に努めます。

- ・ 大阪芸術大学のあるまちとして、まちなみに芸術、文化を演出する施策の実施に努めます。

第1章 北部地域

地域別構想図 整備方針



第2章 中央部地域

2 - 1 地域の特性と課題

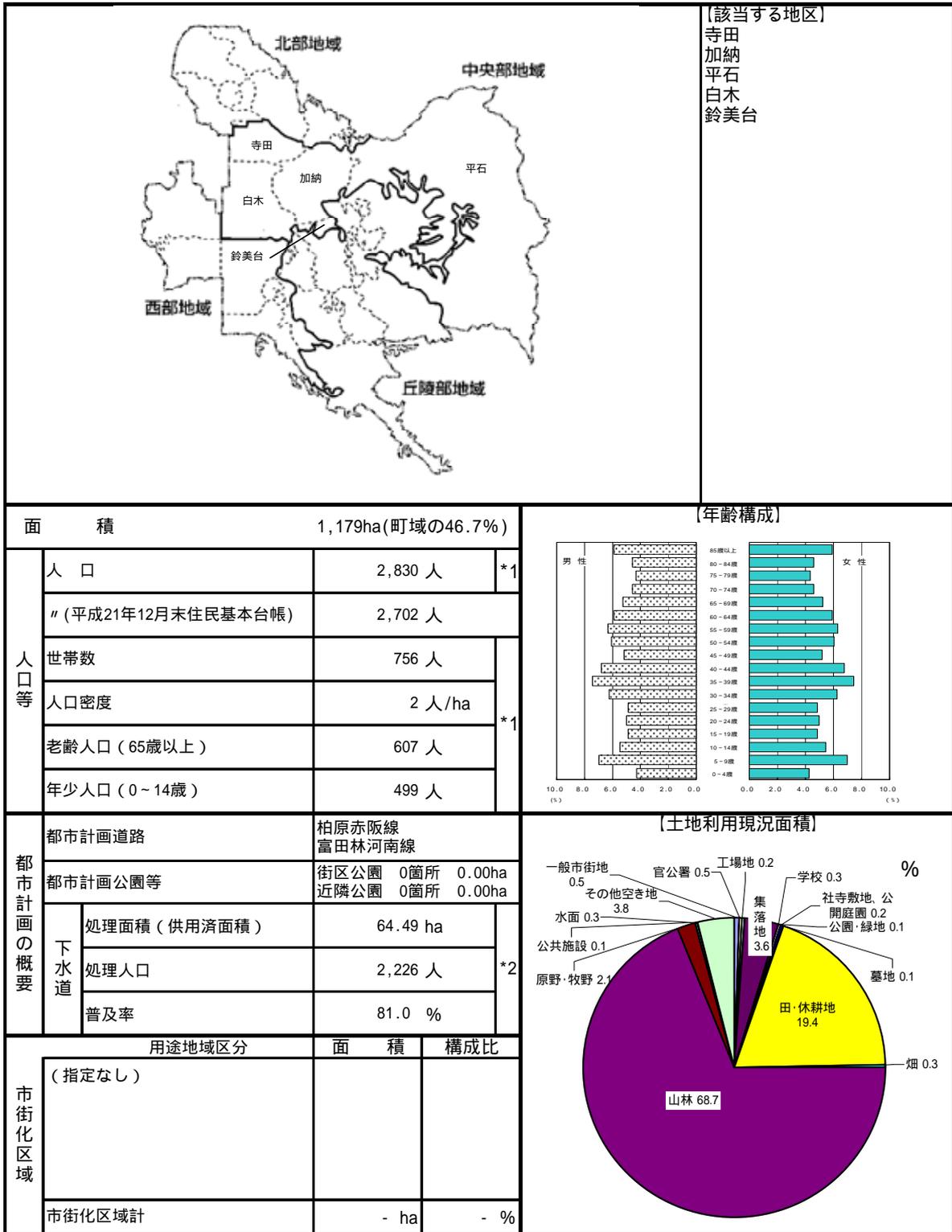
地域の現況は、地域カルテ、現況図に示すとおりです。

地域の現況を踏まえ地域の特性と課題をまとめると次のようになります。

地域の特性	<ul style="list-style-type: none">・ 本町の中心的な位置にあり、役場をはじめとする官公署など公共公益施設が集積しています。・ 地域東部には本町の山林の大部分を占める豊かな自然環境が形成されているほか、高貴寺などの歴史的資源にも恵まれています。・ 平地部及び丘陵部の谷あいには農地が分布し、農業が営まれており、人(生活の場)と自然が調和した良好な空間が形成されています。・ 土取り跡地などの低未利用地がみられます。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 本町の中心となる各種機能を集積する町中心地区を形成するための土地利用の推進が求められます。・ 他の地域から中心部へ集まる道路整備や集落地の生活環境向上のための基盤整備が求められます。・ 土取り跡地等の低未利用地の有効活用を促進し、住み、働き、憩うための諸機能を担う土地利用を計画的に進める必要があります。・ 金剛生駒紀泉国定公園などの自然環境や歴史的資源の保全とその利活用が求められます。

第2章 中央部地域

地域カルテ



*1:平成17年国勢調査 *2:平成21年4月1日

第2章 中央部地域

2 - 2 地域の将来像

本地域の将来像として、テーマと地域づくりの目標を次のように定めます。

まちづくりのテーマ

人々が集い、笑顔あふれるまちづくりをめざして

地域づくりの目標

本地域においては、人々が集い、にぎわう都市環境の創出や多様な交流ができる空間の形成をめざし、本町の中心的な役割を担う都市環境の形成を進めていくとともに、緑豊かな山林や農地等の保全、活用を図り、笑顔あふれる環境づくりを進めます。

第2章 中央部地域

2 - 3 地域づくりの方針

本地域においては、次の方針に沿って土地利用、都市基盤施設等及び住環境等の整備を進めます。

中央部地域のまちづくり方針

本地域は、役場をはじめ公共公益施設が集積しており、南北方向及び東西方向の道路が交わることから、本町の中心地として、農業的土地利用との調整を図りながら、商業・業務地や住宅地等の良好な市街地の形成を進めます。

また、金剛生駒紀泉国定公園等に指定された山林等の自然環境や高貴寺等の歴史的資源を活かした魅力ある環境づくりを進めるとともに、平地部から山地部にかけての優良な農地の保全、整備を進めます。

(1) 土地利用の方針

市街地

ア) 住商複能地、商業・業務地

- ・ 本地域西部の主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線沿いについては、農業施策との調整を図りながら、市街化調整区域における地区計画制度の導入により計画的な市街地の形成に努めます。
- ・ 寺田交差点付近から役場周辺にかけては、生活利便や安全・安心のための行政・文化をはじめ各種施設の集積を図り、近隣住民や公共公益施設利用者等の利便性の向上を図る土地利用の推進に努めます。

イ) 住居専用地

- ・ 鈴美台地区については、戸建て住宅を中心とした落ち着いた住環境が形成されており、今後とも良好な住宅地としての土地利用の保全、形成に努めます。

集落地

- ・ 集落地については、営農環境の向上を図りつつ定住魅力ある田園型の住環境をめざします。

農地

- ・ 農地については、農用区域を中心に中山間地域総合整備事業を活用し、農業生産基盤の整備を進め、優良な農地の保全に努めます。

土地利用展開地

- ・ 丘陵部の土取り跡地等の低未利用地については、周辺環境との調和を図りながら、適正な土地利用の誘導に努めます。
- ・ 都市的土地利用の適地にあっては、職、住、遊の複合機能が発揮でき、都市基盤整備など地域振興につながる土地利用の誘導に努めます。
- ・ これらの実現については、市街化調整区域における地区計画制度を活用するものとし、具体的な位置、規模、用途などについては個別に整備計画を策定するものとし、します。

自然緑地

- ・ 地域東部の金剛生駒紀泉国定公園及び近郊緑地保全区域を中心とした山林について、今後ともその保全に努めるとともに、自然とのふれあいの空間としての利用の増進を図るため、自然や歴史的資源を活かしたレクリエーション機能の充実に努めます。
- ・ 大宝地区南側の緑地については、市街地に隣接する貴重なみどりとして、適切な保全方策を検討します。

(2) 都市基盤施設等の整備方針

1 道路・交通

都市計画道路の整備

- ・ 都市計画道路柏原赤阪線及び富田林河南線について、近隣自治体と協力しながら、早期事業化を促進します。

町道等の整備

- ・ 集落地の生活環境の向上を図るため、順次計画的な道路整備に努めます。特に、狹隘道路については、建築行為時に道路中心線からの後退による整備を検討しま

第2章 中央部地域

す。

交通安全施設等の整備

- ・ 主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線及び府道上河内富田林線（白木バイパス）などの幹線道路について、歩行者等の安全性を確保するため、大阪府との連携を図りながら、歩道整備等を進めていきます。
- ・ 道路照明灯や信号機などの設置を関係機関との連携のもと、引き続き行っていきます。

民営バス交通の充実

- ・ 幹線道路網の整備状況や市街化動向などにあわせて、路線バスの運行回数やルートの実充などを、関係機関に要望します。

2 公園・緑地

自然緑地の保全

- ・ 金剛葛城山系の自然緑地の保全に努めるとともに、これらを活用した遊歩道などの自然とふれあえる施設の充実に努めます。

都市公園等の整備・確保

- ・ 計画的に整備された鈴美台地区の公園の維持、保全に努めます。
- ・ 役場周辺地区においては、市街地の形成にあわせて、市街地におけるオープンスペースの確保を図るため、人口規模や誘致距離などを考慮し、街区公園等の適正な配置を検討します。
- ・ 住宅地開発にあたっては、公園・緑地の適正な配置を誘導するとともに、周辺の環境との調和に配慮します。また、住宅地以外の大規模な土地利用が行われるにあたっては良好な緑地の確保を促進します。

地域特性を活かした公園等の活用

- ・ 総合体育館（ぷくぷくドーム）を核としたレクリエーション機能の充実を図ります。
- ・ ため池オアシスとして整備された寺田池は、住民の憩いの場としての保全に努めます。

身近な公園・広場の確保

- ・ 平石地区においては、中山間地域総合整備事業により農村公園の整備を図ります。
- ・ 身近な遊び場等の広場として、ちびっこ老人憩いの広場の確保を引き続き行っていくとともに、ポケットパークなどの整備を検討します。

その他の緑地の確保

- ・ 大宝地区南側の緑地については、市街地に隣接する貴重なみどりとして、適切な保全方策を検討します。
- ・ 河川沿いに帯状に連なる樹林地の保全に努めます。

3 上水道・下水道・河川

上水道

- ・ 今後の市街化動向を見極めながら、管網等の水道施設の整備に努めます。
- ・ 老朽化した配水管については、計画的に布設替えを行っていきます。

下水道等

- ・ 河南町下水道基本計画に基づき、公共下水道整備を計画的に推進します。
- ・ 供用開始された区域については、水洗便所改造資金助成制度による助成金の交付、融資あっ旋などを行うとともに、広報活動などの充実により、水洗化を促進します。
- ・ 下水道の計画区域外の平石地区については、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業の促進に努めます。

河川

- ・ 一級河川梅川、準用河川天満川の改修を促進するとともに、普通河川馬谷川の維持管理の充実を図ります。

4 その他の施設

- ・ 住民のニーズを踏まえ、中央保育所の充実に努めます。

第2章 中央部地域

(3) 住環境等の整備方針

1 都市防災等

消防

- ・ 消防本部を核とした消防救急体制の充実に努めます。
- ・ 消防施設や資機材の充実を図ります。
- ・ 集落地においては、消防水利の整備、充実に努めます。
- ・ 寺田池、今堂池、地蔵池等のため池を緊急時の消防水利として、水源の確保を図ります。

主要な公共公益施設の耐震化、不燃化

- ・ 災害時に避難所となる中央保育所、白木小学校体育館及び中学校体育館の耐震化を進めるとともに、その他の主要な公共施設等の耐震化、不燃化を検討します。

防災拠点、避難路等の確保

- ・ 中学校第2運動場、町民体育館を防災拠点施設として、防災資機材の備蓄機能、防災知識の普及・啓発あるいは防災訓練として利用するなど多目的な機能を持たせるとともに、災害時にはヘリポート、物資集積地、広域応援部隊の受入れや活動拠点等として活用を図ります。
- ・ 避難路として重要な機能を担う主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線及び府道上河内富田林線（白木バイパス）については、交通安全施設の充実を図ります。
- ・ 役場周辺における公共施設その他身近な避難地となる公園、広場や避難所となる公民館、集会所等の防災機能の充実を図ります。
- ・ 集落地においては、延焼防止機能や避難路としての機能の充実を図るため、狭隘道路の拡幅整備に努めます。

砂防事業などの推進

- ・ 砂防指定地や土石流危険渓流域については、砂防ダム等の整備促進に努めます。
- ・ 崖崩れ等の恐れのある箇所については、必要な防災措置を講じるなど、自然災害への対策を進めます。

2 住環境

市街地の住環境

- ・ 鈴美台地区については、戸建て住宅を中心とした落ち着いた住環境が形成されており、現在の環境を維持し、良好な住環境を形成していくため、引き続き地区計画制度による住環境の保全・形成に努めます。
- ・ 新たに市街化を図るべき役場周辺地区については、開発許可制度の運用や市街化調整区域の地区計画制度等の活用による町の中心地としてふさわしい良好な市街地環境の形成をめざします。
- ・ 住宅地開発にあたっては、立地特性に応じ、若者の定住が図れる良好な住宅の供給促進に努めます。

集落地の住環境

- ・ 各集落地においては、周辺の農地や自然環境と調和した現在の良好な環境が維持されるよう努めるとともに、道路や排水路などの基盤整備の充実を進めながら、住環境の向上を図ります。また、良好なまちづくりの推進のため、地区計画制度の導入について検討します。

3 景観

自然景観の保全

- ・ 本町の豊かな自然景観を形成し、市街地からの遠景となっている金剛葛城山系の景観の保全に努めます。
- ・ 国定公園や近郊緑地保全区域に指定されていない山麓部においては、緑地景観の保全施策を検討します。
- ・ 近景のみどりとして重要な市街地周辺に残る斜面地などの緑の保全に努めます。
- ・ 丘陵部の土取り跡地等については、周辺の良好な自然景観との調和を図るため、緑化復元の促進に努めます。

郷土景観等の保全・形成

- ・ 歴史的風土の特性を有している高貴寺や平石城跡については、金剛葛城山系との一体的な保全と景観の形成に努めます。
- ・ 集落地周辺に広がる良好な田園景観については、農業振興を図りながら、その保

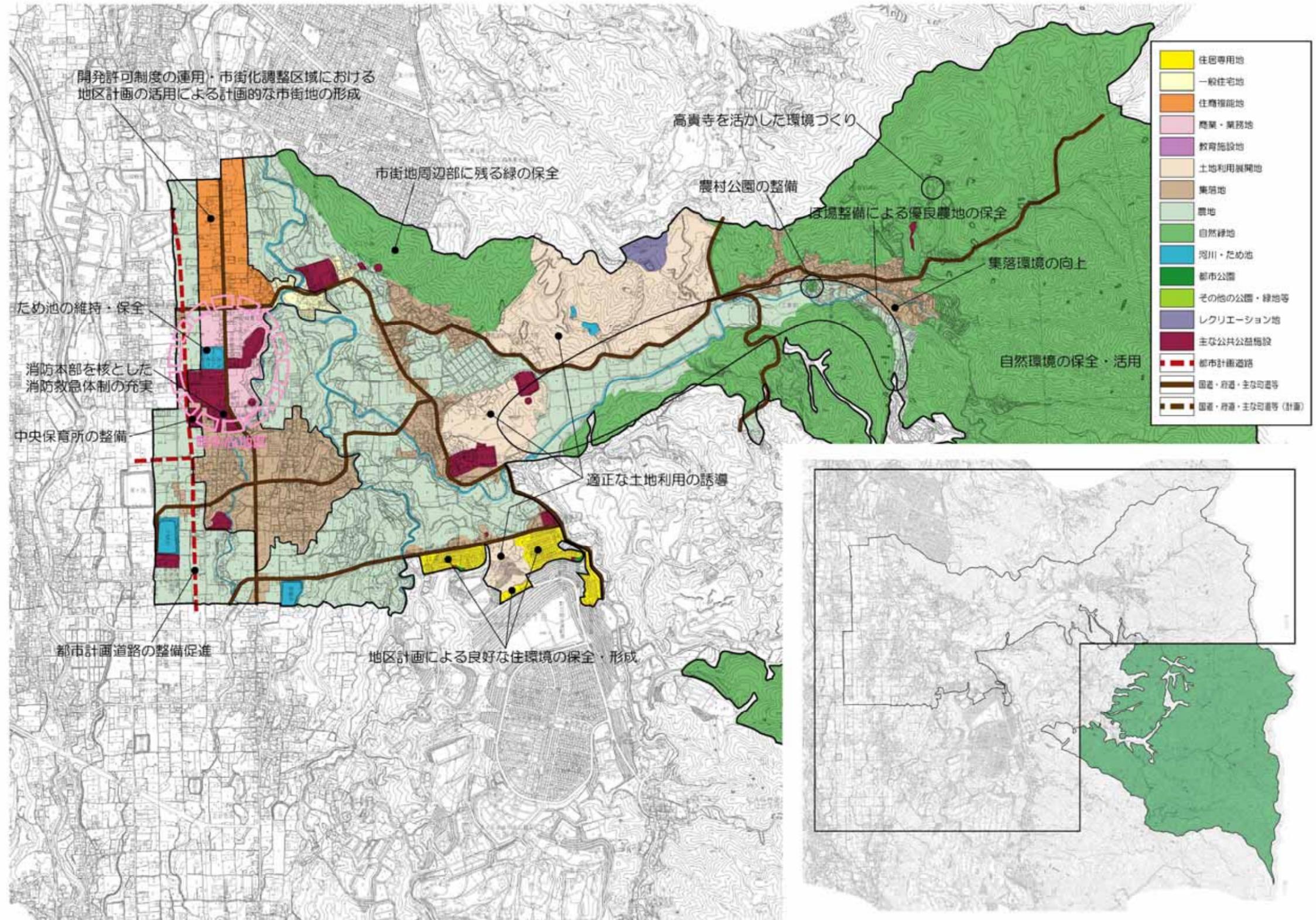
第2章 中央部地域

全に努めます。

市街地景観等の保全・形成

- ・ 鈴美台地区については、地区計画制度等により、周辺の景観と調和したみどり豊かで落ち着いた景観の保全、形成に努めます。
- ・ 中心市街地の形成をめざす役場周辺地区については、市街地の形成にあわせて、開発許可制度の運用や市街化調整区域の地区計画制度等により、周辺の景観と調和し、本町の顔となる景観の形成を図ります。
- ・ 主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線などの幹線道路については、魅力的な道路景観の創出を図るため、沿道の建築物等の美観誘導、屋外広告物の規制等に努めます。

地域別構想図 整備方針



第3章 西部地域

3 - 1 地域の特性と課題

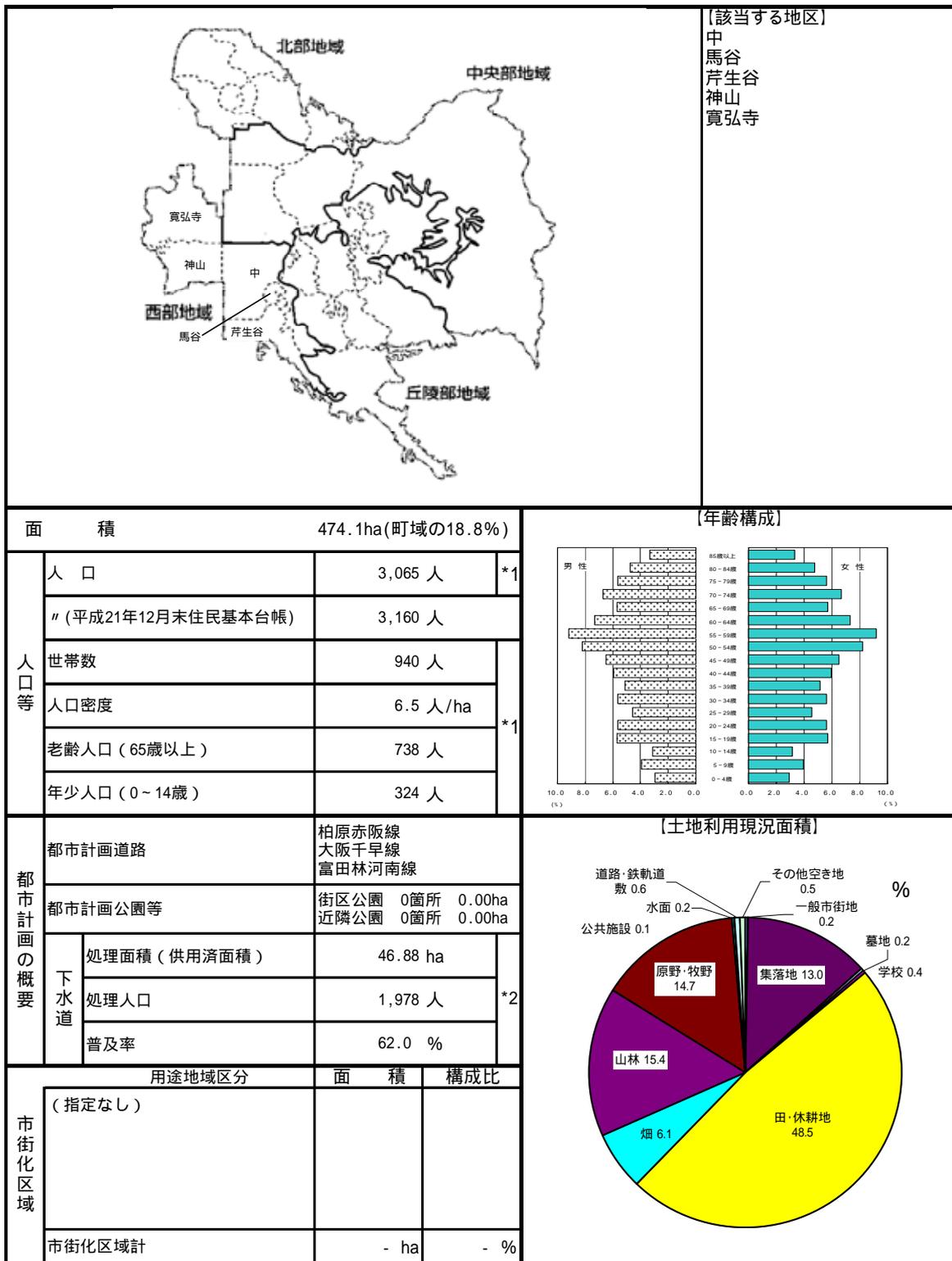
地域の現況は、地域カルテ、現況図に示すとおりです。

地域の現況を踏まえ地域の特性と課題をまとめると次のようになります。

地域の特性	<ul style="list-style-type: none">・ 比較的規模の大きい既存集落が形成されています。・ 庭園樹などの特徴的な産業や野菜など都市近郊を活かした農業が行われており、まとまった優良農地が広がっています。・ 金山古墳や寛弘寺古墳公園などの歴史的資源の他、都市住民との交流拠点となり、にぎわいのある農村活性化センター・道の駅かなんがあります。・ 国道309号（河南赤阪バイパス）などの整備が進められているなど、交通利便性の向上及びその沿道で商業施設等の集積が見込まれる地域です。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 集落地の生活環境の向上のための基盤整備が求められます。・ 幹線道路沿道においては、その特性を活かした適正な土地利用の誘導が求められます。

第3章 西部地域

地域カルテ



*1:平成17年国勢調査 *2:平成21年4月1日

第3章 西部地域

3 - 2 地域の将来像

本地域の将来像として、テーマと地域づくりの目標を次のように定めます。

まちづくりのテーマ

農とふれあい、都市との交流のあるまちづくりをめざして

地域づくりの目標

本地域においては、農とふれあい、都市との交流ができる空間の形成をめざし、農業を中心とした地域産業等を情報発信できる環境づくりを進めるとともに、幹線道路の沿道は商業施設等の集積を図り、また集落地等の生活環境の向上、古墳を活かした公園の活用など田園地域としての魅力ある環境づくりを進めます。

第3章 西部地域

3 - 3 地域づくりの方針

本地域においては、次の方針に沿って土地利用、都市基盤施設等及び住環境等の整備を進めます。

西部地域のまちづくり方針

本地域は、農業を主体とした生活が営まれ、集落地周辺に優良な農地が広がり、また新たに整備された農地もあることから、引き続き農業生産基盤の整備を進めながら、農業の振興を図り、優良な農地の保全に努めます。また、集落地の生活基盤の整備を図りながら、集落環境の向上に努めます。

幹線道路沿道においては、住民等の生活利便性の向上を目指し、商業施設等の立地誘導を図ります。

また、都市近郊という地理的条件や、金山古墳、寛弘寺古墳公園等の歴史的資源を活かした魅力ある環境づくりを図ります。

(1) 土地利用の方針

市街地

ア) 商業・業務地

- ・ 都市計画道路大阪千早線等の広域幹線道路の整備に伴い、住民の利便性向上のための商業等の土地利用の推進を図るとともに、沿道及びその周辺部の基盤整備について検討します。

集落地

- ・ 集落地については、営農環境の向上を図りつつ、定住魅力ある田園型の住環境をめざします。

農地

- ・ 府営農地開発事業により整備された河南西部地区農地開発区域については、都市近郊農業としての積極的な利活用を促進します。
- ・ 農用地区域をはじめ、今後とも農業を継続していくべき農地については、農業生産

基盤の整備など農業振興を図りながら、優良な農地の保全に努めます。

レクリエーション地

- ・ ゴルフ場を「レクリエーション地」として位置づけ、レクリエーション産業の振興を図ります。

主な公園・緑地等

- ・ 金山古墳、寛弘寺古墳公園などの周辺においては、歴史・自然特性等を活かしたみどりの機能の充実を図ります。

自然緑地

- ・ 山林については、豊かな自然環境を構成する重要な要素となっているため、今後とも、その保全に努めます。

(2) 都市基盤施設等の整備方針

1 道路・交通

都市計画道路の整備

- ・ 現在、整備が進められている都市計画道路大阪千早線をはじめ、柏原赤阪線及び富田林河南線について、近隣自治体と協力しながら、早期事業化を促進します。

国道の整備

- ・ 国道309号（河南赤阪バイパス）の整備を促進し、早期完成をめざします。

町道等の整備

- ・ 集落地の生活環境の向上を図るため、順次計画的な道路整備に努めます。特に、狭隘道路については、建築行為時に道路中心線からの後退による整備を検討します。

交通安全施設等の整備

- ・ 主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線などの幹線道路について、歩行者の安全性を確保するため、大阪府との連携を図りながら、歩道整備等を進めていきます。

第3章 西部地域

- ・ 道路照明灯や信号機などの設置を関係機関との連携のもと、引き続き行っていきます。

民営バス交通の充実

- ・ 幹線道路網の整備状況や市街化動向などにあわせて、路線バスの運行回数やルート
の充実などを、関係機関に要望します。

2 公園・緑地

地域特性を活かした公園等の活用

- ・ 金山古墳公園、寛弘寺古墳公園については、有効な活用策を検討します。

身近な公園・広場の確保

- ・ 身近な遊び場等の広場として、ちびっこ老人憩いの広場の確保を引き続き行ってい
くとともに、ポケットパークなどを検討します。

その他の緑地の確保

- ・ 豊かな自然環境を構成する要素の一つである山林や河川沿いの樹林地などの保全に
努めます。

3 上水道・下水道・河川

上水道

- ・ 今後の市街化動向を見極めながら、管網等の水道施設の整備に努めます。
- ・ 老朽化した配水管については、計画的に布設替えを行っていきます。

下水道等

- ・ 河南町下水道基本計画に基づき、公共下水道整備を計画的に推進します。
- ・ 供用開始された区域については、水洗便所改造資金助成制度による助成金の交付、
融資のあっ旋などを行うとともに、広報活動などの充実により、水洗化を促進します。

河川

- ・ 準用河川天満川の改修事業を推進します。

4 その他の施設

- ・ 農村活性化センターを核として、都市近郊農業の生産性の一層の向上と、高付加価値型農業の展開を図ります。

(3) 住環境等の整備方針

1 都市防災等

消防

- ・ 消防施設や資機材の充実を図ります。
- ・ 集落地においては、消防水利の整備、充実に努めます。
- ・ 神山池、中下池などのため池を緊急時の消防水利として、水源の確保を図ります。

主要な公共公益施設の耐震化、不燃化

- ・ 災害時に避難所となる中村小学校校舎及び体育館の耐震化を進めるとともに、主要な公共施設等の耐震化、不燃化を検討します。

防災拠点、避難路等の確保

- ・ 避難路として重要な機能を担う主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線については、交通安全施設の充実を図ります。
- ・ 身近な避難地となる公園、広場や避難所となる集会所等の防災機能の充実を図りま

す。

- ・ 集落地においては、延焼防止機能や避難路としての機能の充実を図るため、狭隘道路の拡幅整備に努めます。

2 住環境

第3章 西部地域

- ・ 各集落地においては、周辺の農地や自然環境と調和した現在の良好な環境が維持されるよう努めるとともに、道路や排水路などの基盤整備の充実を進めながら、住環境の向上を図ります。また、良好なまちづくりの推進のため、地区計画制度の導入について検討します。

3 景観

自然景観等の保全

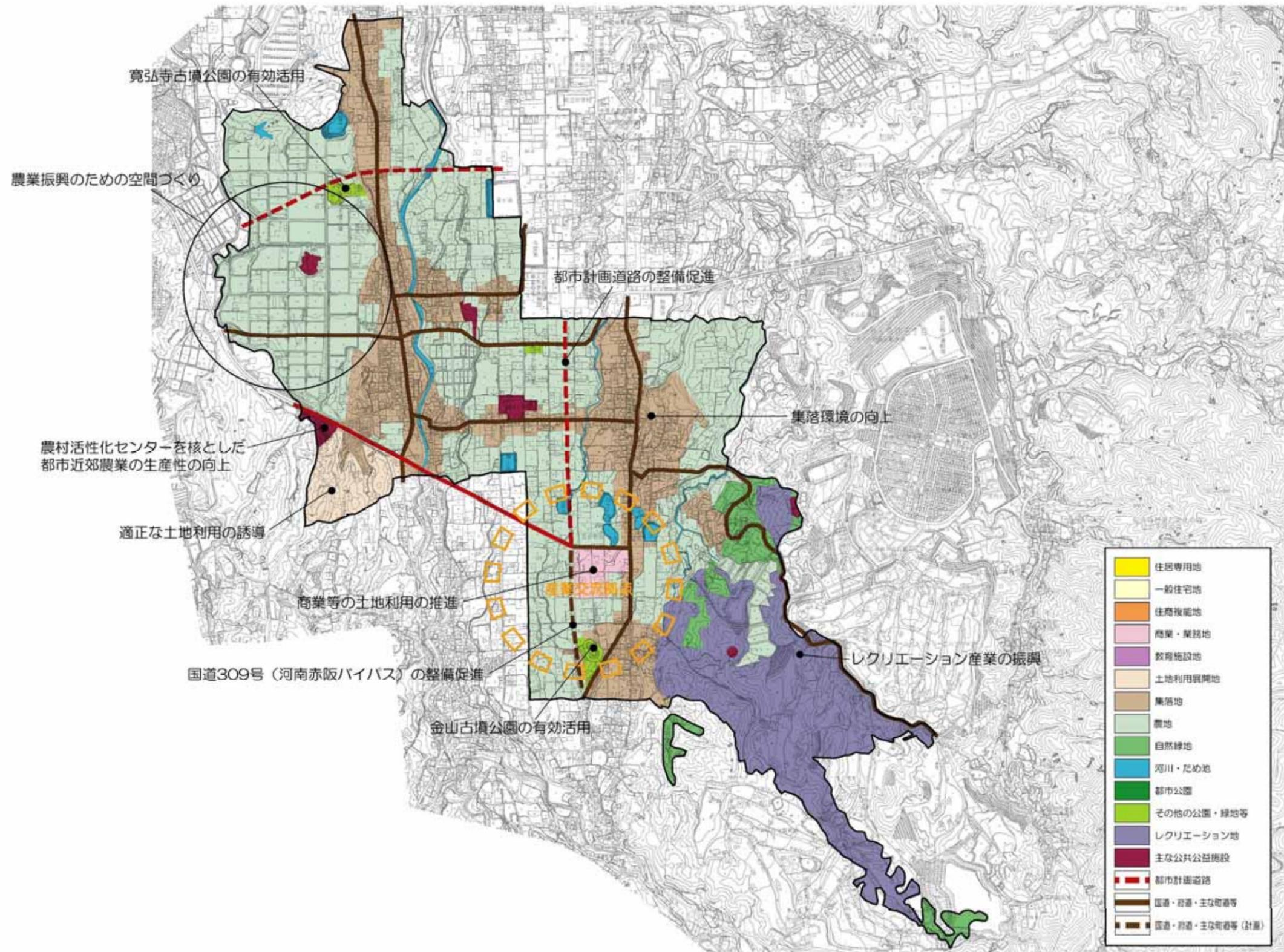
- ・ 中景、近景のみどりとして重要な丘陵部の山林などの緑の保全に努めます。

郷土景観等の保全・形成

- ・ 本町の歴史的なシンボルとして、史跡金山古墳公園の利活用を促進するとともに寛弘寺古墳公園を有効活用し、良好な歴史景観の保全、形成に努めます。
- ・ 本町の基幹産業である農業を通じて守られてきた良好な田園景観については、農業振興を図りながらその保全に努めるとともに、新たな郷土景観の形成を図ります。

集落景観等の保全・形成

- ・ 集落地については、趣のある田園風景を構成する重要な要素の一つであることから、集落環境の整備にあたり景観形成に配慮します。
- ・ 国道309号（河南赤阪バイパス）などの幹線道路については、魅力的な道路景観の創出を図るため、沿道の建築物等の美観誘導、屋外広告物の規制等に努めます。



第4章 丘陵部地域

4 - 1 地域の特性と課題

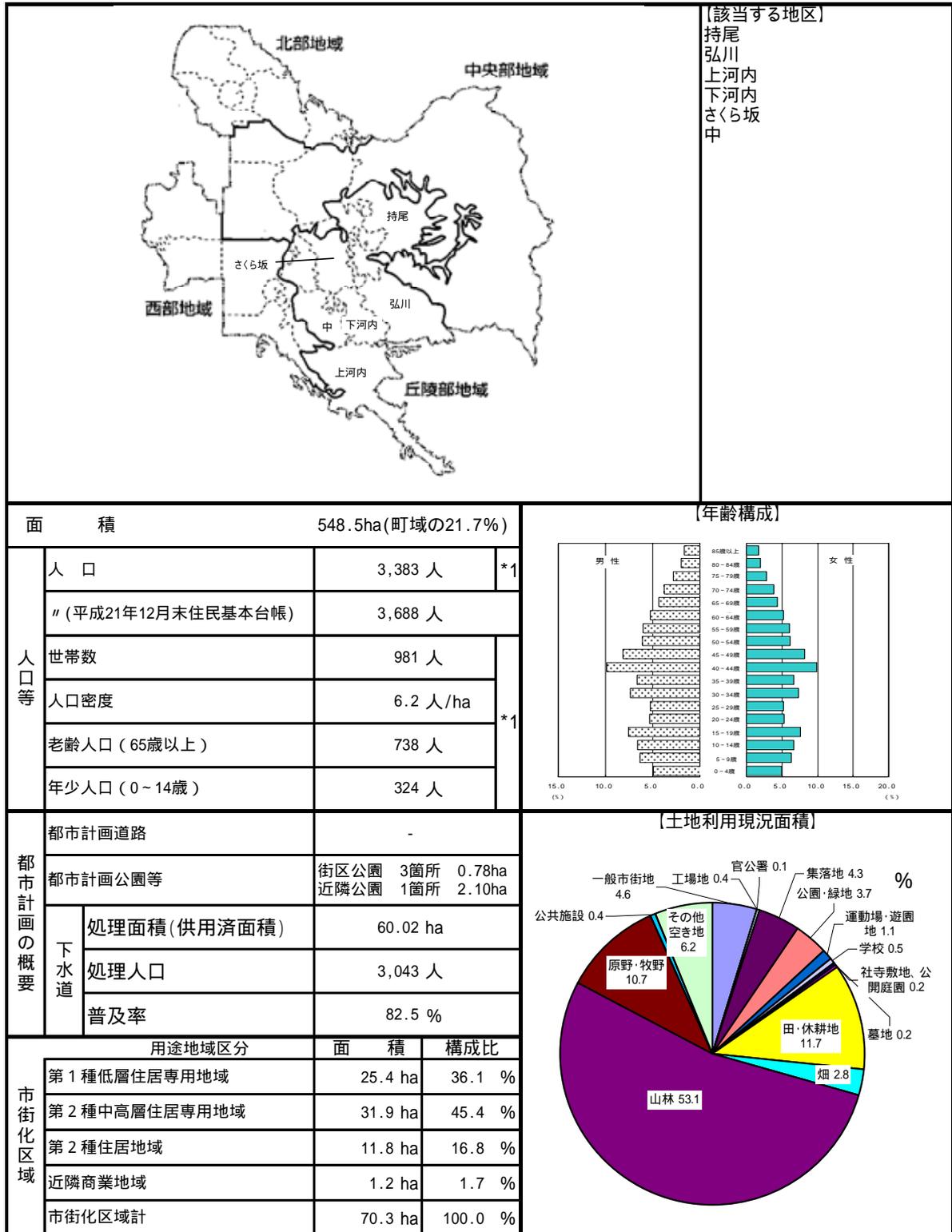
地域の現況は、地域カルテ、現況図に示すとおりです。

地域の現況を踏まえ地域の特性と課題をまとめると次のようになります。

地域の特性	<ul style="list-style-type: none">・ 計画的な民間開発による住宅団地が形成されています。・ 丘陵が大半を占めており、既存集落地が点在しています。・ 弘川寺とその周辺に広がる山林を活かした歴史と文化の森が整備され、また、ゴルフ場や観光牧場などのレクリエーション施設が立地しています。・ 土取り跡地などの低未利用地がみられます。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 集落地の生活環境の向上と市街地における良好な住環境の保全、形成に努める必要があります。・ 土取り跡地等の低未利用地の有効活用を促進し、住み、働き、憩うための諸機能を担う土地利用を計画的に進める必要があります。・ 豊かな自然環境や歴史的資源の保全とその利活用が求められます。

第4章 丘陵部地域

地域カルテ



*1:平成17年国勢調査 *2:平成21年4月1日

第4章 丘陵部地域

4 - 2 地域の将来像

本地域の将来像として、テーマと地域づくりの目標を次のように定めます。

まちづくりのテーマ

みどり豊かな、ゆとりとるおいのあるまちづくりをめざして

地域づくりの目標

本地域においては、多様な活動ができるゆとりのある空間の形成をめざし、金剛葛城山系の自然環境や弘川寺等の歴史的資源を保全・活用するとともに、これらと調和したゆとりとるおいを感じる市街地の形成をはじめ、職・住・遊の複合機能が担える土地利用や環境づくりを進めます。

第4章 丘陵部地域

4 - 3 地域づくりの方針

本地域においては、次の方針に沿って土地利用、都市基盤施設等及び住環境等の整備を進めます。

丘陵部地域のまちづくり方針

本地域は、地域の大半を丘陵地が占め、既存集落地と住宅団地が共存しており、集落地の生活環境の向上に努めながら、自然環境に囲まれたゆとりとうるおいのある住宅地の形成をめざします。

また、点在する土取り跡地等の低未利用地においては、それらが互いに特色をもち、全体として「住み」「働き」「憩う」などの機能により構成された複合的な機能が担える土地利用をめざします。

金剛生駒紀泉国定公園や弘川寺歴史と文化の森等の自然環境や歴史的資源については、これらの保全に努めるとともに、レクリエーションをはじめ多様な機能が担える空間としての活用を図ります。

(1) 土地利用の方針

市街地

ア) 住居専用地

- ・ さくら坂地区及びさくら坂南地区については、戸建て住宅を中心とした落ち着いた住環境が形成されてきており、良好な住宅地としての土地利用の保全、形成に努めます。

イ) 商業・業務地

- ・ 商業・業務地の適正な配置に努め、日常生活に必要な物品の販売店等の立地を促進し、利便性の向上を図ります。

集落地

- ・ 集落地については、営農環境の向上を図りつつ定住魅力ある田園型の住環境をめざします。

農地

- ・ 農地については、農用区域を中心に農業生産基盤の整備を図りつつ、優良な農地の保全に努めます。

土地利用展開地

- ・ 丘陵部の土取り跡地等の低未利用地については、周辺環境との調和を図りながら、適正な土地利用の誘導に努めます。
- ・ 都市的土地利用の適地にあっては、職、住、遊の複合機能が発揮でき、都市基盤整備など地域振興につながる土地利用の誘導に努めます。
- ・ これらの実現については、市街化調整区域における地区計画制度を活用するものとし、具体的な位置、規模、用途などについては、個別に整備計画を策定するものとします。

レクリエーション地

- ・ ゴルフ場や観光牧場などは、レクリエーション地として位置づけ、レクリエーション産業の振興を図ります。なお、社会経済情勢の変化等により土地利用転換を図る必要性が生じた場合においては、具体的な位置、規模、用途などについては、個別に整備計画を策定の上、市街化調整区域における地区計画制度を活用するものとし、周辺の土地利用との整合を図りつつ、良好な景観形成と地域の振興に寄与する土地利用を誘導します。

主な公園・緑地等

- ・ 弘川寺歴史と文化の森については、施設の利活用を促進します。

自然緑地

- ・ 地域東部の金剛生駒紀泉国定公園及び近郊緑地保全区域を中心とした山林について、今後ともその保全に努めるとともに、自然とのふれあいの空間としての利用の増進を図るため、自然や歴史的資源を活かしたレクリエーション機能の充実に努めます。

第4章 丘陵部地域

(2) 都市基盤施設等の整備方針

1 道路・交通

府道の整備

- ・ 府道上河内富田林線（下河内～上河内）の拡幅整備を促進します。

町道等の整備

- ・ 丘陵部における複合機能が発揮できる土地利用を促進するため、周辺の集落地と連携した骨格的な道路網の整備を検討します。
- ・ 既成市街地内の道路は計画的に整備されており、今後ともその維持、保全に努めます。
- ・ 集落地の生活環境の向上を図るため、順次計画的な道路整備に努める。特に、狭隘道路については、建築行為時に道路中心線からの後退による整備を検討します。

交通安全施設等の整備

- ・ 国道309号、府道上河内富田林線などの幹線道路について、歩行者等の安全性を確保するため、大阪府との連携を図りながら、交通安全施設等の整備を進めていきます。
- ・ 道路照明灯や信号機などの設置を関係機関との連携のもと、引き続き行っていきます。

民営バス交通の充実

- ・ 市街化動向などにあわせて、路線バスの運行回数やルートの実充などを、関係機関に要望します。

2 公園・緑地

自然緑地の保全

- ・ 金剛葛城山系の自然緑地の保全に努めるとともに、これらを活用した遊歩道などの自然とふれあえる施設の充実に努めます。

都市公園等の整備・確保

- ・ 計画的に整備されたさくら坂地区及びさくら坂南地区の公園の維持、保全に努めます。
- ・ 住宅開発にあたっては、公園・緑地の適正な配置を誘導するとともに、周辺的环境との調和に配慮します。また、住宅以外の大規模な土地利用転換に際しては、良好な緑地の確保を促進します。

地域特性を活かした公園等の整備

- ・ 弘川寺歴史と文化の森については、ボランティア団体による活用推進事業を促進します。

身近な公園・広場の確保

- ・ 身近な遊び場等の広場として、ちびっこ老人憩いの広場の確保を引き続き行っていくとともに、ポケットパークなどの整備を検討します。

歩行者系道路によるネットワーク

- ・ ダイヤモンドトレールや河内ふるさとの道、自然と歴史の散歩道などとの連携を図りながら、弘川寺、持尾城跡などの豊かな自然環境や歴史的資源を活かし、住民等が気軽に散策できる道筋の充実に努めます。

その他の緑地の確保

- ・ さくら坂周辺緑地の里山再生に努めます。
- ・ 水越川の水辺空間の保全に努めます。
- ・ ヤマザクラなどを計画的に植樹します。

第4章 丘陵部地域

3 上水道・下水道

上水道等

- ・ 今後の市街化動向を見極めながら、管網等の水道施設の整備に努めます。
- ・ 老朽化した配水管については、計画的に布設替えを行っていきます。

下水道等

- ・ 下水道の計画区域外の持尾地区、弘川地区、下河内地区、上河内地区、青崩地区については、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業の促進に努めます。

4 その他の施設

- ・ 人口動向を踏まえつつ、河内小学校の整備、充実を図ります。

(3) 住環境等の整備方針

1 都市防災等

消防

- ・ 消防施設や資機材の充実を図ります。
- ・ 集落地においては、消防水利の整備・充実に努めます。

主要な公共公益施設の耐震化、不燃化

- ・ 主要な公共施設等の耐震化、不燃化を検討します。

防災拠点、避難路等の確保

- ・ 広域避難地である総合運動場の防災機能の充実に努めます。
- ・ 避難路として重要な機能を担う国道 309 号及び府道上河内富田林線については、交通安全施設の充実を図ります。
- ・ 身近な避難地となる公園、広場や避難所となる集会所等の防災機能の充実を図ります。
- ・ 集落地においては、延焼防止機能や避難路としての機能の充実を図るため、狭隘

道路の拡幅整備に努めます。

砂防事業などの推進

- ・ 砂防指定地や土石流危険渓流域については、砂防ダム等の整備促進に努めます。
- ・ 防災上危険な山林については、治山事業の促進を図ります。

2 住環境

市街地の住環境

- ・ さくら坂地区及びさくら坂南地区については、戸建て住宅を基本とした落ち着いた住環境が形成されてきており、現在の環境を維持し、良好な住環境を形成していくため、引き続き地区計画制度や建築協定による住環境の保全・形成に努めます。
- ・ 住宅地開発にあたっては、立地特性に応じ、若者の定住が図れる良好な住宅の供給促進に努めます。

集落地の住環境

- ・ 各集落地においては、周辺の農地や自然環境と調和した現在の良好な環境が維持されるよう努めるとともに、道路や排水路などの基盤整備の充実を進めながら、住環境の向上を図ります。また、良好なまちづくりの推進のため、地区計画制度の導入について検討します。

3 景観

自然景観の保全

- ・ 本町の豊かな自然景観を形成し、市街地からの遠景となっている金剛葛城山系の景観の保全に努めます。
- ・ 国立公園や近郊緑地保全区域に指定されていない山麓部においては、緑地景観の保全施策を検討します。
- ・ 近景のみどりとして重要な市街地周辺に残る斜面地（緑地）については、緑の保全に努めるとともに、桜やクヌギ、コナラの苗木の補植により里山としての再生を図ります。
- ・ 丘陵部の土取り跡地等については、周辺の良好な自然景観との調和を図るため、

第4章 丘陵部地域

緑化復元の促進に努めます。

郷土景観等の保全・形成

- ・ 歴史的風土の特性を有している弘川寺及びその周辺の森は、金剛葛城山系との一体的な保全と景観の形成に努めます。

市街地景観等の保全・形成

- ・ さくら坂地区については、地区計画制度等により、周辺の景観と調和したみどり豊かで落ち着いた景観の保全、形成に努めます。
- ・ 市街地の景観要素として重要な都市公園の保全、整備を進めます。
- ・ 国道 309 号、府道上河内富田林線などの幹線道路については、魅力的な道路景観の創出を図るため、沿道の建築物等の美観誘導、広告看板類の規制等に努めます。

